

令和2年第1回定例会
(第4日目)

津別町議会会議録

令和2年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和2年2月26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年3月6日 午前10時00分

延会日時 令和2年3月6日 午後2時19分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐藤久哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠原 眞稚子	○	○	6	渡邊 直樹	○	○
2	小林 教行	○	○	7	山内 彬	○	○
3	村田 政義	○	○	8	巴 光政	○	○
4	乃村 吉春	○	○	9	佐藤 久哉	○	○
5	高橋 剛	○	○	10	鹿中 順一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
教育長	宮管玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	伊藤泰広	○	生涯学習課長	藤原勝美	○
総務課長	近野幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川波江	○
総務課長補佐	丸尾達也	○	農業委員会事務局長	小野敏明	○
住民企画課長	森井研児	○	農業委員会事務局次長	迫田久	○
住民企画課長補佐	松木幸次	○	選挙管理委員会局長	近野幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋正典	○	選挙管理委員会次長	宮脇史行	○
住民企画課長補佐	加藤端陽	○	監査委員会事務局長	齊藤昭一	○
保健福祉課長	小野淳子	○	監査委員事務局次長	宮脇史行	○
保健福祉課長補佐	千葉誠	○			
保健福祉課長補佐	仁部真由美	○			
産業振興課長	小野敏明	○			
産業振興課長補佐	迫田久	○			
産業振興課長補佐	小泉政敏	○			
建設課長	石川篤	○			
建設課長補佐	石川勝己	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	齊藤昭一	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局総務係長	小西美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 佐藤 久哉 1番 篠原眞稚子
2			諸般の報告	
3	議案	18	令和2年度津別町一般会計予算について	
4	〃	19	令和2年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	20	令和2年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	21	令和2年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	22	令和2年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	23	令和2年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	報告	1	例月出納検査の報告について（令和元年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

9 番 佐藤久哉君 1 番 篠原真稚子さん

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（齊藤昭一君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第 1 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 2 回報告書のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は第 1 回目に報告しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 18 号

○議長（鹿中順一君） 日程第3、議案第18号 令和2年度津別町一般会計予算についてから、日程第8、議案第23号 令和2年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの6件については、会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第18号 令和2年度津別町一般会計予算についてから、日程第8、議案第23号 令和2年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの6件を一括議題とすることに決定しました。

日程第3、議案第18号 令和2年度津別町一般会計予算について説明を求めます。
住民企画課長、登壇の上説明願います。

○住民企画課長（森井研児君） 〔登壇〕 議長のお許しをいただきまして、この席より議案第18号 令和2年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

令和2年度の予算編成にあたりましては、先の町長からの町政方針にありましてとおり、国の予算編成の基本方針や地方財政対策概要を注視しながら、本議会で議決いただいた、第6次総合計画の推進とともに、将来にわたって継続できるまちづくりに向けた確かな取り組みを進めることを意識しながら、喫緊の課題を解決すべく予算編成作業に取り組んだところであります。

それでは、令和2年度予算編成の概要について、最初に、別冊の予算に関する資料から説明をさせていただきますと思います。各事業等については、事項別明細書で説明しますので、全体にわたる内容の主なものを先に説明させていただきますことをご了承ください。

予算に関する資料1ページをお開きください。国の令和2年度予算編成の基本方針と地方財政計画の基本的な考え方を抜粋しております。（1）歳入の編成につきましては、5ページにあります各款の増減の主な理由、さらに2ページの（2）歳出の編成につきましては、7ページから8ページにあります節別の増減につきまして、主な理由を記載しております。

総額につきましては、3ページにありますとおり91億6,200万円で、前年度と比較して30億9,800万円、51.1%の大幅増で、当初予算としましては平成11年度の約77億円を超えて過去最大となるものです。昨年と比較し、庁舎等建設事業、一般廃棄物最終処分場施設整備事業及び消防庁舎建設事業の投資事業の増が主な要因となっております。

右下の(3)歳出比の表とグラフをご覧ください。地方財政状況調査、通称、決算統計に準じて性質別経費に予算を分解したものです。人件費については、予算書の事項別明細書の後に給与費明細書の資料を掲載していますが、一般会計で予算化している職員は86人の大幅増となっておりますが、会計年度任用職員制度の導入により、これまでの臨時職員等も参入したことによるもので、会計年度任用職員以外の職員では5人の増加となりますが、この内訳には、退職職員の再任用者が含まれることになったもので、人数的には大きな変動はないものです。物件費の減は、同じく会計年度任用職員制度の導入により、物件費であった賃金が人件費である給与に振りかわったこと及び委託料の減が主な要因となっております。公債費は、過疎債及び緊急防災減災事業債の元金返済の増が主な要因となっております。繰出金は、下水道会計及び簡易水道会計への繰出金の減が主な要因によるものです。その他については、負担金の減が主な要因となっております。補助事業の増は、一般廃棄物最終処分場施設整備事業が主なもので、単独事業は庁舎等建設事業及び消防庁舎建設事業が増となっております。建設事業全体では43億7,700万円で予算の47.8%を占め、前年度比32億5,800万円増となっております。

4ページをお開きください。平成30年度の財政状況の各指数を表しております。財力指数は前年度より若干向上していますが、基本的には依存財源により賄われていることを示しています。起債制限比率は地方債の残高と内容、性質で数値が変わるものですが、交付税措置のあるもの、住宅家賃収入などの財源があるものを主に借り入れをしていることもあり、低位にあります。経常収支比率については、投資事業の状況や普通交付税に大きく左右されるもので、財源を見つけながらの投資事業を進めてまいりますが、大規模事業の財源とする公債費の償還が始まることにより、今後、徐々に上がっていくことが想定されます。実質公債費比率は、

起債制限比率と同様に低位にありますが、大規模事業の財源を起債により確保することにより上昇が見込まれますが、交付税措置のより優位な起債等で調達するなど、適正な財政運営を行うことが必須と心がけてまいります。

5 ページ、6 ページは歳入歳出の款別、当初予算額とその財源内訳の比較となっております。

7 ページ、8 ページは当初予算款別節別の内訳表であり、節別に前年度比較をしている表となります。会計年度任用職員制度導入により、8 ページ最下段の臨時職員の方々への賃金の節は無くなり、フルタイムの方は給料に、パートタイムの方は報酬に、各種手当分は職員手当等にそれぞれ振りかわっております。このことにより、7 節以降の節番号も順次繰り上がっておりますのでご承知願います。これらの内容は1 ページから2 ページに記載されている予算編成の概要を参考にしてください。

9 ページから 23 ページは歳出における各事業別の一覧表として、前年度比較表となります。内容は事項別明細書で説明させていただきます。

24 ページから 56 ページまでは、歳入の基本となるもの、町税の課税内容、使用料・手数料の内容と実績、町有住宅の状況、町有地及び町有建物の貸し付け状況です。

57 ページから 58 ページは、備荒資金組合納付金の状況の資料であり、30 年度末において、総額約 3 億 2,700 万円の納付額となっており、うち超過納付金が約 2 億円となっております。

59 ページから 60 ページは、各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料となりますが、全体では 30 年度末に比べ、元年度 3 月末時点では約 3 億円の減となっておりますが、例年の状況から、年度末には、まだ若干積み戻せる見込みであります。

61 ページから 62 ページは本年度の基金充当先事業であります。財政調整基金において一般財源の不足分として 1 億 9,429 万 1,000 円、以下、各事業に充当いたしまして、総額 9 億 4,545 万 3,000 円を基金から取り崩すこととして予算編成をしております。基金充当総額では、1 億 5,300 万円余りの増加となりますが、財政調整基金は、1 億 1,400 万円の減で公共施設等整備基金の庁舎建設事業への充当である 2 億 3,800 万円の増が主な要因になります。

ふるさと納税を原資としています、ふるさとつべつ応援基金からの繰り入れについて

ては、寄附者の皆さまの意向にお応えするとともに、新たな寄附の呼び水とできるよう、子育てや教育分野を中心に、情報発信や森づくりといった特徴をもって各事業の財源として充当させていただいたところです。

63 ページから 73 ページは、人件費の算定基礎、職員の定数及び実人数、会計年度任用職員の実人数、職員の配置状況についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は、先ほどご説明しましたとおり、会計年度任用職員制度移行分を除き、特別職を含め一般会計 105 人で積算を行ったところです。会計年度任用職員を含めると、同じく 186 人となるものであります。

74 ページから 85 ページは、負担金・補助金・交付金調べを記載しておりますが、85 ページで件数と金額の区分集計を行っております。負担金については、消防建設事業に伴う広域事務組合分の増、補助金については、避難施設非常用電源設備整備補助の減が、交付金については、農業振興事業費の多面的機能交付金の減が、それぞれの要因で、金額的には、臨時的投資的事業の消防建設事業に伴う広域事務組合分の増が大きな要因となっている状況です。

86 ページ以降、予算の積算に係る資料を添付しておりますが、107 ページをお開きください。一般会計における公債費年度別償還予定表でありまして、令和元年までの起債に対しまして、令和 2 年度年度末現在高で約 92 億 8,000 万円、その後の新規借り入れを見込まないで、令和 4 年度末現在高は約 80 億 8,000 万円となります。なお、元金償還の増により公債費は増加傾向になることをご承知ください。

これから予算書にて説明させていただきますけれども、事業等に係る参考図面を 141 ページ以降に掲載しておりますので、参考にいただければと思います。

予算に関する資料の説明は以上となります。

それでは予算書に基づきまして説明してまいります。議決事項につきましては、最後に説明いたします。資料の事項別明細書に沿い、歳出、歳入の順に主に目ごとの前年度と比較した特徴的な点についてのみの説明とさせていただきます、予算額についての朗読は省略させていただきます。また人件費につきましては、予算書の 499 ページから 506 ページにおいて、増減の状況、理由、積算内容等を記載しております。会計年度任用職員制度化により、全体と正職員と任用職員区分の記載とし、退職職員の再任

用者は正職員と同様の区分で参入しております。以上により、各目における給与費の説明につきましても省略いたしますことをご了承ください。

それでは歳出からご説明させていただきます。49 ページをお開き願います。

款 1 議会費につきましては、項 1 議会費、目 1 議会費で前年度比 89 万 2,000 円の増であります。52 ページ議会運営経費では、56 ページになりますが 18 節研修会等への負担金が増となっております。

55 ページの款 2 総務費となります。項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 3,160 万 2,000 円の減となっております。給与費の減、開町 100 年記念事業の終了による減が主な要因となります。

60 ページです。総務管理経費は 64 ページになりますが、12 節委託料で文書管理改善業務が増となっております。68 ページです。電算化推進経費は、17 節備品購入費で 70 ページになりますが O A 用の減、新元号対応等で増加していた 18 節北海道自治体情報システム協議会負担金が減となっております。

72 ページです。職員研修経費は 74 ページになりますが、内容充実化により 7 節報償費の講師謝礼で増となっております。

75 ページです。目 2 広報費は前年度比 376 万 2,000 円の減となっております。78 ページの町勢要覧発行経費で改定版の作成終了により減、インターネット関連経費では 12 節委託料で、高齢者や障がい者が支障なくホームページを利用できるようにするウェブアクセシビリティ対応業務の終了で減、これらが主な減要因となっております。

79 ページです。目 3 財政管理費は、前年度比 20 万 4,000 円の減となっております。80 ページの減債基金積立金は、町営住宅使用料を一定のルールで積み立てをしているもので、公共施設等整備基金積立金は、特公賃住宅料と駐車場使用料を積み立てしているもので、いずれも減となっております。

81 ページです。目 5 財産管理費は、前年度比 17 億 3,016 万 6,000 円の大幅増ですが、82 ページの庁舎等建設事業が主な増要因となります。12 節委託料では、84 ページになりますが、五つの業務が増となっております。また、17 節の備品購入費では、新庁舎用の庁用備品購入が増となっております。90 ページになります。町有住宅維持管理経費は、工事請負費で 92 ページになりますが、活汲町有住宅と旧寡婦住宅の改修工事の増

で、参考図面は予算に関する資料 141、142 ページに掲載しています。

次に、95 ページの項 2 地域振興費、目 1 企画総務費は、前年度比 2,113 万円の減ですが、総合計画策定業務の減、98 ページの企画調整事務経費で、育児休暇職員補充分の臨時職員賃金が減となっています。102 ページです。移住・起業・空家利活用事業は、相談窓口業務の運営委託の継続分が減、元年度に補正した北海道と連携して推進する北海道 U I J ターン新規就業・移住支援事業を継続で計上していますが、当初予算では皆増となるものです。104 ページです。地域おこし協力隊事業は、9 名を予定し 4 名分の減、106 ページの奨学金返還支援事業は、利用者増加により増、ふるさと納税推進経費は、寄附額を前年度と同額の 8,000 万円と見積もって予算組みしております。108 ページになります。まちなか再生事業は、コミュニティゾーンの整備に係るさまざまな事項を協議いただく市街地総合再生基本計画推進協議会の経費と、現農協事務所用地購入費の増となります。

109 ページです。目 2 企画開発費は、前年度比 413 万 9,000 円の増ですが、114 ページの町民の森自然公園管理業務は 116 ページになりますが、12 節委託料の町民の森自然公園改修設計業務と 14 節工事請負費の町民の森自然公園人道橋設置工事の増が主な要因です。

117 ページになります、目 3 企画振興費は、前年度比 1,827 万 9,000 円の減で、118 ページの地域振興施設管理業務は 120 ページから 122 ページにわたりますが、14 節工事請負費の減が主な要因ですが、厨房、食堂で 17 節備品購入費を計上しております。

129 ページになります。目 4 公共交通対策費は、前年度比 308 万 3,000 円の減で、給与費の減が主な要因ですが、132 ページの地域公共交通活性化協議会経費は、法定協議会で地域公共交通網形成計画の策定を協議する会議体の経費を新たに計上しています。同じく公共交通対策経費は、引き続き地域公共交通アドバイザー業務を計上し、協議会と一体となって計画策定する経費を見込んでいます。

133 ページです。目 5 地方創生事業費は、前年度比 4,225 万 7,000 円の減ですが、136 ページになります。まちなか再生とまちの賑わい創出事業については、北海道つべつまちづくり株式会社のマネージャー等 person 費分と特産品開発、販路開拓分。再生可能エネルギーの利活用推進事業は、再生可能エネルギーマネジメントセンター設立準備

会費となりますが、いずれも5年計画の推進交付金事業の最終年となるものです。大学生との連携によるまちづくり事業は138ページになりますが、北海道大学公共政策大学院の学生が主体となった自主的組織と連携して、まちづくりに対して共同研究や高大連携事業に取り組もうとするもので、継続事業として、津別高校との連携事業や学生単独事業を令和2年度も計画しているものです。移住・起業・空家等利活用事業は、3年計画の推進交付金事業最終年になりますが、エリアリノベーションのパイロット事業で立ち上がったコワーキングスペースやゲストハウスなどを軸とした移住・定住促進、起業促進体制化とプロモーションにより、移住・起業・空家等利活用がより促進されるよう進める事業となります。

137ページの項3徴税费、目1税務総務費は、前年度比167万6,000円の減ですが、142ページの税務事務経費の12節委託料で、3年ごとに行われる土地鑑定評価業務の終了による減が主な要因です。

145ページになります。項4戸籍住民登録費、目1戸籍住民登録費は、前年度比330万6,000円の増ですが、150ページの戸籍情報総合システム経費で、戸籍法の改正に対応するための18節負担金補助及交付金の負担金、戸籍情報システム改修負担金の増が主な要因です。

149ページです。項5選挙費、目1選挙管理委員会費は、前年度比24万2,000円の増ですが、給与費の増が主な要因です。153ページです。目2町議会議員選挙費702万1,000円は、改選年のため皆増となります。

155ページになります。項6統計調査費、目1統計調査費は、前年度比514万4,000円の増ですが、給与費と158ページの国勢調査経費が5年ごとの調査年での計上で、主な増加要因になります。

159ページです。項7監査委員費、目1監査委員費は、前年度比4万9,000円の増ですが、162ページ、監査事務局経費の旅費の増によるものです。

次に、161ページ、款3民生費になります。項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、前年度比177万9,000円の増です。166ページの障害者総合支援事業経費は168ページになりますが、19節扶助費で減となっています。地域生活支援事業経費では、12節委託料で、170ページになりますが、包括的支援体制構築事業を継続して計上しており、

172 ページになりますが、19 節扶助費の日常生活用具給付、移動支援事業、日中一時支援事業で増となっています。社会福祉管理経費は 176 ページになりますが、18 節負担金補助及交付金、負担金で、福祉人材確保のため、道内学生や町内高校生等を対象とした、町内の介護施設や児童施設での職場実習など福祉体験セミナーを実施する、つべつ福祉体験事業実行委員会の増などとなっています。178 ページです。社会福祉協議会助成経費は、人件費分の助成経費になりますが、人員の年齢構成が変わったことによる増となっています。外国人介護福祉人材育成支援事業は新規事業で、人材不足の著しい介護福祉分野への外国人採用も視野に入れ、より効率よく進めるために、ノウハウや実績のある東川町の外国人人材育成支援団体への正会員加入負担金を 18 節で計上したものです。180 ページです。介護保険事業特別会計繰出金は、介護給付費負担分及び低所得者保険料軽減分で増となっています。

179 ページの目 2 社会福祉施設費は、前年度比 5 万 2,000 円の増と前年度並みですが、寡婦住宅管理経費が事業終了により減となっています。

181 ページの目 3 地域包括支援センター費は人件費のみの計上です。

183 ページの目 4 国民年金費は、前年度比 1,000 円の増です。

目 5 老人福祉費は、前年度比 37 万 1,000 円の減ですが、192 ページになりますが、老人福祉扶助費等の、緊急通報システムの在庫が残っているため、17 節備品購入費が減となります。194 ページです。市民後見推進事業は、12 節委託料の権利擁護人材育成事業の増となっています。

199 ページになります。目 6 自治相談費は、前年度比 67 万 4,000 円の減ですが、202 ページから 206 ページにわたります広域集会施設管理経費で、前年度の 17 節備品購入費のテーブル、いす等の購入費が減となったのが主な要因です。

207 ページです。目 7 交通安全推進費は、前年度比 99 万 3,000 円の増ですが、給与費の増によるものです。

213 ページになります。目 8 後期高齢者医療費は、前年度比 115 万円の減ですが、18 節の負担金補助及交付金は減、27 節繰出金は増となっています。

項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は、前年度比 1,362 万 4,000 円の増です。216 ページになりますが、乳幼児等医療費助成事業は、実績に基づく積算により減、乳幼

児養育手当支給事業は、令和元年度に制度拡充し補正予算を組ませていただいたもので増となっています。220 ページです。児童福祉事務経費は、18 節負担金補助及交付金の療育訓練施設運営で減、児童手当等扶助費は減、222 ページの子ども・子育て支援事業は224ページになりますが、18節負担金補助及交付金の認定こども園運営費で増、認定こども園利用者負担差額で減、子育てのための施設等利用分は、預かり保育、一時保育分ですが科目増、補助金で認定こども園給食費、認定こども園運営費ともに増となっています。

223 ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、前年度比274万円の増ですが、228 ページになりますが、事務組合負担金の増が要因となっております。

227 ページ、目2予防費は前年度比496万6,000円の減ですが、230 ページの母子保健推進事業における臨時職員人員数の減と、236 ページの各種予防事務経費の、健康管理システム借上料の減が主な要因です。

237 ページになります。目3環境衛生費は、前年度比5,096万1,000円の減ですが、240 ページのし尿処理施設管理経費の減、下水道事業特別会計繰出金が公債費の減により、簡易水道事業特別会計繰出金が建設改良費の減により、いずれも減となっています。

241 ページです。目4保健師設置費は、前年度比243万円の減で、給与費の減によるものです。

243 ページです。目5公衆浴場費は、前年度比17万4,000円の増です。

245 ページになります。項2清掃費、目1塵芥処理費は、前年度比6億2,858万5,000円の増です。248 ページになりますが、一般廃棄物最終処分場施設整備事業の増が主な要因で、今年度が整備最終年となります。一般廃棄物最終処分場管理経費は250 ページになりますが、14 節工事請負費の増を主な要因に増で、参考図面は、予算に関する資料143 ページになります。

257 ページになります。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費は、前年度比40万円の減で、美幌職業訓練校への補助金の減です。

次に、款6農林業費です。項1農業費、目1農業委員会費は、前年度比4万円の増で、給与費の増が主な要因です。

263 ページになります。目 2 農業総務費は、前年度比 445 万 7,000 円の減ですが、給与費の減が主な要因です。

267 ページです。目 3 農業振興費は、前年度比 32 万 6,000 円の増ですが、270 ページの農業新規参入者支援対策事業で、元年度の補正予算に引き続き新規参入者への受け入れ農家奨励金の増が主な要因となっています。

271 ページになります。目 4 振興事業費は、前年度比 9,881 万 8,000 円の増です。

272 ページの道営土地改良事業は、新規事業で、国営農地再編整備事業に含まれなかった箇所土地改良事業を進めるための事業で、事業実施に向けた調査、計画費用の増となっています。276 ページの国営農地再編整備事業推進事業は、278 ページになりますが、12 節委託料の国営農地再編換地業務と 18 節負担金補助及交付金、補助金の農業経営高度化支援事業で減となっています。多面的機能支払交付金事業は、280 ページになりますが、18 節負担金補助及交付金、交付金が減となっています。農業水路等長寿命化・防災減災事業は、東岡地区の農業水路整備で、平成 30 年度の補正予算からの継続事業になりますが、元年度補正予算も繰り越しての一体的事業で増となります。参考図面は予算に関する資料 144 ページとなります。農地耕作条件改善事業は、相生地区の明渠用排水路更新で、こちらも元年度補正予算も繰り越しての一体的事業で増となります。参考図面は予算に関する資料 145 ページとなります。農業水利施設危機管理対策事業は、豊永・達美地区の用排水路に安全フェンス等危険防止対策を施す事業で、同じく元年度補正予算も繰り越しての一体的事業で増となります。参考図面は予算に関する資料 146 ページとなります。

目 5 畜産業費は、前年度比 367 万 9,000 円の減ですが、284 ページから 286 ページになります。その他畜産振興事務経費で、17 節備品購入費の車両購入の減が主な要因です。こちらにつきましては、元年度で補正予算を組んでいただいた、道費 10 分の 10 補助の畜産クラスター事業に関して、2 年度に繰り越しての実施となりますが、別途、2 年度に補正予算を組ませていただく見込みでもありますので、ご承知願います。

287 ページの項 2 林業費、目 1 林業総務費は、前年度比 680 万 6,000 円の増ですが、給与費の増が主な要因です。

289 ページです。目 2 林業振興費は、前年度比 3,303 万 2,000 円の増です。290 ペー

ジの愛林のまち緑資源を守る推進事業は減、未来につなぐ森づくり推進事業は増、296 ページになりますが、木材工芸館・体験工房管理経費は、300 ページになりますが、14 節工事請負費、17 節備品購入費で増、21 世紀の森キャンプ場管理経費は、302 ページになりますが、腐朽の著しいバンガロー 1 棟の建替の新設工事の増によるものです。参考図面は予算に関する資料 147 ページとなります。地域材利活用推進事業は、304 ページになりますが、14 節工事請負費で増、306 ページの再生可能エネルギー推進事業は、事業費は減となりますが、地域内エコシステム構築事業構想による木質バイオマスセンター基本設計業務が新たに組まれています。308 ページです。森林環境譲与税の増額により森林環境譲与税基金積立金は増、譲与税を活用した森林環境譲与税活用事業は、いわゆる「北森カレッジ」関連賛助金分の増ですが、その他の活用事業につきましては、調査、協議を経て補正予算にて組ませていただきますことをご承知願います。

307 ページの目 3 林道費は、前年度比 2 万 1,000 円の減です。

目 4 林業構造改善費は、前年度比 25 万 1,000 円の増です。

309 ページになります。目 5 治山事業費は、前年度比 5 万 9,000 円の減です。

311 ページになります。目 6 公有林費は、前年度比 4,258 万 6,000 円の減となります。すべて町有林整備事業となりますが、314 ページの 12 節委託料で、保育事業と間伐事業、316 ページの 14 節工事請負費、15 節原材料費で苗木購入分、賃金がすべて減となっています。

315 ページ、款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工総務費は、前年度比 215 万 2,000 円の減ですが、給与費の減が要因です。

319 ページです。目 2 商工振興費は、前年度比 1,996 万 7,000 円の増ですが、320 ページの商工振興補助費等は 322 ページになりますが、18 節負担金補助及交付金、補助金は、起業等振興促進補助金と小規模事業者若者雇用促進事業で増。レストハウス管理経費は、14 節工事請負費の周辺整備等外構工事で増となっています。参考図面は予算に関する資料 148 ページとなります。

323 ページです。目 3 観光費は、前年度比 141 万 4,000 円の減ですが、330 ページになります。観光イベント補助費等は、18 節負担金補助及交付金の津別観光協会事業費

で、夏まつりの 50 周年記念事業費の増分を見込んでいます。観光事業事務経費は 332 ページになりますが、12 節委託料の観光パンフレット作成終了により減となりますが、11 節役務費、広告料の部分を強化し、12 節観光町民講座業務は新たに増となるものです。

331 ページの目 4 消費者行政推進費は、前年度比 18 万 2,000 円の減です。

次に、333 ページになります。款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費は、前年度比 308 万 6,000 円の増ですが、給与費の増と 336 ページ道路台帳整備事業の増が要因です。

337 ページです。項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費は、前年度比 458 万 2,000 円の減ですが、給与費の減と 340 ページになりますが、建設機械管理経費は、前年度の小型歩道除雪機購入分の減、342 ページの道路除排雪経費は、一部の委託事業者の廃業の影響により、目 2 道路橋梁維持費の道路橋梁維持管理経費に一部路線分の経費を振りかえたための減となっています。

目 2 道路橋梁維持費は、前年度比 1 億 324 万 6,000 円の減です。道路橋梁維持整備事業は 344 ページになりますが、14 節工事請負費で、ケミチャップ川旧橋撤去工事、町道 9 号線外 1 路線歩道整備工事、町道 304 号線側溝改修工事で増となっており、参考図面は予算に関する資料 149、150 ページとなります。道路橋梁維持管理経費は 348 ページになりますが、12 節委託料で町道等維持管理業務が、先ほどもお話しした一部除排雪経費分の振りかえで増、350 ページの道路ストック総点検事業は、12 節委託料で路面性状調査業務の増ですが、14 節工事請負費で工事延長の減によるもので、事業全体では減となります。参考図面は予算に関する資料 149 ページとなります。橋梁長寿命化修繕事業は、352 ページにわたりますが、橋梁点検 16 橋、補修設計 11 橋、補修工事が 5 橋の事業費を見込みますが前年度比減で、参考図面は予算に関する資料 151 ページとなります。

目 3 道路橋梁新設改良費は、前年度比 2,073 万 2,000 円の減ですが、町道整備事業で 354 ページにわたりますが、前年度の町道 59 号線改良舗装工事は、終了による減ですが、町道 181 号線改良舗装工事が増となるものです。参考図面は予算に関する資料 150 ページになります。

項3河川費、目1河川総務費は、前年度比1万9,000円の増です。

355ページになります。項4住宅費、目1住宅管理費は1,244万4,000円の減ですが、給与費の減と、358ページの町営住宅管理経費で、14節工事請負費は362ページになりますが、町営住宅解体工事で高栄団地、活汲団地、共和第3団地の児童遊園遊具を解体することとしておりますが、前年度の事業費からは減となっています。参考図面は予算に関する資料141ページ、152ページ、153ページとなります。

款9消防費、項1消防費、目1消防総務費は、前年度比9億4,518万1,000円の大幅増ですが、すべて事務組合に対する負担金で、共通経費として美幌消防庁舎建設事業分の増、津別消防費として、津別消防庁舎建設事業費、小型動力ポンプ購入、救急救命士養成経費等で増となっています。

目2災害対策費は、前年度比2,558万3,000円の減ですが、364ページ防災対策経費は366ページになりますが、17節備品購入費でIP無線機と、18節負担金補助及交付金、負担金の北海道総合行政情報ネットワーク更新が増となりますが、前年度の避難施設非常用電源設備整備補助金が減となっています。

365ページの款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、前年度比1万4,000円の増で前年並みの予算となっています。

367ページです。目2事務局費は、前年度比4,136万2,000円の減です。給与費の減と取りやめにしました公設塾整備事業分の減となりますが、374ページになります、津別高校振興対策事業は、7節報償費で国立大学入学見込み者数の増加にあわせて増となっています。

375ページです。目3義務教育振興費は、前年度比36万9,000円の増で、前年度並みの予算となっています。

377ページです。目4語学指導助手招致事業費は、前年度比46万9,000円の増で、こちらも前年度並みの予算となっています。

379ページです。目5スクールバス運行費は、前年度比1,005万8,000円の増ですが、スクールバス経費は、384ページになりますが、17節備品購入費のバス車両購入の増によるものです。

383ページの項2小学校費、目1学校管理費は前年度比2,157万5,000円の増ですが、

小学校施設整備事業の12節委託料の津別小学校旧校舎長寿命化改修、実施設計業務と、14節工事請負費の校舎グラウンド周りフェンス改修工事、豊永教職員住宅玄関ドア取替工事の増によるものです。参考図面は予算に関する資料154、155ページとなります。

392ページになります。教務用消耗品・備品等整備経費では、新たな学習指導要領実施に伴い、教務指導書の増となっています。

目2教育振興費は、前年度比387万9,000円の増ですが、394ページの、その他小学校教育振興経費の学習補助員で、会計年度任用職員制度化により賃金から報酬に振りかわっていますが、昨年度当初では6名、9月補正で7名、今年度は、対象児童のさらなる増加を見込み8名で予算立てをさせていただいたことによる増です。

397ページです。項3中学校費、目1学校管理費は、前年度比1,838万8,000円の減ですが、398ページの中学校施設整備事業で、体育館の屋根改修工事の終了による減が主な要因ですが、小学校費同様に、豊永教職員住宅玄関ドア取替工事を計上しています。参考図面は予算に関する資料155ページとなります。

405ページです。目2教育振興費は、前年度比889万3,000円の減ですが、406ページの教材・備品等購入経費で、パソコン等情報教材購入分の減が主な要因となっています。

409ページになります。項4社会教育費、目1社会教育総務費は、前年度比1,092万3,000円の増ですが、給与費の増が主な要因です。

415ページになります。目2社会教育振興費は、前年度比312万円の減ですが、少年期振興経費は418ページになりますが、18節負担金補助交付金、負担金で、津別町・二水郷中学生交流実行委員会と船橋市・南アルプス市・津別町青少年交流実行委員会がいずれも訪問年のため増となっています。422ページです。芸術文化振興経費は、事業費では減となりますが、国補助採択により町の予算を要しない事業を実施できるための減となります。また、18節負担金補助及交付金、負担金は、実行委員会形式での芸術鑑賞事業で、著名な真野響子さんによる演目を計画していることによる増ですが、別途助成金申請し、内定は得ていることを申し添えさせていただきます。同じく18節負担金補助及交付金、補助金の郷土芸能活動費は山鳴太鼓保存会の40周年事業分を見込んだものとなっております。図書室経費は、正職員採用による賃金から社会教育総

務費の給与費への振りかわりによる減が主な要因となっています。426 ページです。児童館運営事務経費は、補助金の関係もあり、放課後児童クラブ経費へ賃金からの人件費を移行したための減となっています。428 ページです。社会教育事業経費は、11 節役務費、手数料で全世代向け講演会の「命の授業」の増となっています。放課後児童クラブ経費、430 ページの放課後子ども教室経費は、子ども受け入れ体制強化のための人員配置により、いずれも増となっています。

431 ページになります。目3 会館管理費は、前年度比 1,592 万 4,000 円の減です。公民館管理経費は、436 ページになりますが、14 節工事請負費で、令和3年度の教育委員会移転統一化に向けた内部改修工事と 17 節備品購入費の増となっています。参考図面は予算に関する資料 156 ページとなります。事業費では、非常用発電機更新工事終了により減となっています。町民会館施設整備事業は、屋上の煙突が老朽化により一部崩落の恐れもあり、危険防止の改修工事の増で、参考図面は予算に関する資料 157 ページとなります。事業費では、前年度の外壁改修工事等の終了により減となります。

440 ページです。食品加工研修センター管理経費は、17 節備品購入費で減となっています。

445 ページになります。項5 保健体育費、目1 保健体育総務費は、前年度比 331 万 7,000 円の減ですが、448 ページのスポーツ合宿誘致事業において、東京オリンピックイヤーで一部チームが来町できないことを想定して、18 節負担金補助及交付金、交付金での減が主な要因となっていますが、しかしながら、チームの計画が変わる際には、別途補正予算を組ませていただいて対応させていただくことをご承知いただきたいと思っております。

451 ページです。目2 体育施設費は、前年度比 2,975 万 6,000 円の減で、多目的運動公園管理経費は、前年度の案内看板修繕の終了により減、454 ページの温水プール管理経費は、458 ページになりますが、14 節工事請負費の高圧受電設備改修工事で増となっています。460 ページです。運動広場管理経費は、14 節工事請負費と 17 節備品購入費で増となっています。464 ページです。屋内ゲートボール場管理経費は、事業費は減ですが、17 節備品購入費で新たな暖房機器購入を見込んでおります。466 ページです。本岐地区多目的公園管理経費は、昨年度のパークゴルフ場のティー台や案内看板修繕

の終了で減となっています。476 ページになります。トレーニングセンター管理経費は、トレーニング機器の購入終了により減となっています。

477 ページです。目 3 学校保健費は、前年度比 15 万 5,000 円の減で概ね前年度並みの予算となっております。

483 ページです。目 4 学校給食費は、前年度比 510 万 2,000 円の減ですが、488 ページの、給食センター運営経費は、人件費予算の組みかえによる減と 494 ページになりますが 17 節備品購入費が減となっています。

493 ページ款 11 災害復旧費、項 1 公共土木施設災害復旧費、目 1 道路橋梁災害復旧費は、突発的な災害に対し、即時対応できる予算のみ計上しており、昨年と同額となります。

目 2 河川災害復旧費も、道路橋梁災害復旧費と同様に即時対応できる予算のみ計上をしております。

495 ページになります。款 12 公債費、項 1 公債費、目 1 元金は、前年比 8,726 万 6,000 円の増となっていますが、主に、過疎対策事業債、緊急防災減債事業債が増となっています。

目 2 利子については、前年比 175 万 5,000 円の減で、長期債償還利子で、新規起債について低金利が続いており減となりますが、一時借入金利子につきましては、今年度は大型建設事業があり、工事前払金の支出や年度末での起債借り入れまでの歳計現金の不足に対する一時借入金が多額になると見込まれ、増として予算計上いたしました。このこともあり、後ほど議決事項のところで改めてお願いさせていただきますが、一時借入金限度額を例年の 4 倍の 40 億円とさせていただくものです。

497 ページです。款 13 予備費については、前年度同額 500 万円を計上しています。

以上、歳出の説明といたします。そのまま、次のページをお開きください。

499 ページからは法定附属資料になります。先に説明いたしましたけれども 499 ページから 506 ページまでは人件費の内容で、常勤特別職と一般職の内容となっておりますが、今年度より一般職を会計年度任用職員とそれ以外に区分しております。

507 ページ、508 ページは債務負担行為の調書になります。2 年度以降の支出予定額は合計 1 億 2,328 万 8,000 円、うち一般財源分は 1 億 2,067 万 5,000 円となっております。

ますが、平成 27 年度に整備した道路灯、街路灯の L E D 化に係る賃借料の分が大きな額となっております。

509 ページは、地方債の現在高に関する調書となります。2 年度では大型事業で起債額が増加するため、元金支払より新規起債額が約 29 億円多くなると見込んでおります。年度末の残高が、約 92 億 7,800 万円と大幅に増える見込みとなっております。

510 ページです。継続費の支出額に関する調書となりますが、事業の進捗状況を示すものとなっております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 1 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

引き続き歳入の説明を求めます。

○住民企画課長（森井研児君） それでは、引き続き歳入の説明を申し上げます。11 ページをお開きください。

歳入につきましても、基本的に前年度比の内容について説明することとし、増減の少ない事項については省略させていただきますことをご了承ください。

款 1 町税です。各税率については、予算に関する資料 24 ページから 26 ページをご参照ください。

項 1 町民税につきましては、個人を前年度並み、法人は、法人町民税の実績から見積もり減として全体として 1,346 万円の減と見込みました。

項 2 固定資産税につきましては、目 1 固定資産税で償却資産は増の見込みであるものの、土地、家屋ともに減を見込み、全体で 148 万 3,000 円の増、目 2 国有資産等所在市町村交付金につきましては、実績から 59 万 1,000 円の増と見込み、予算計上をしております。

13 ページになります。項 3 軽自動車税、目 1 環境性能割は、本年度は 171 台の新規登録を見込み 51 万 2,000 円の増と見込みました。

目2種別割は、税制改正による新たな目で、従来の軽自動車税が軽自動車税（種別割）となるもので、内容的には、前年度からの振りかわりで、ほぼ同額を見積もりました。

目3軽自動車税は、目2に振りかわるため、滞納繰越分1万5,000円のみの計上としました。

項4町たばこ税は、減の傾向である実績から勘案し、前年度比100万9,000円の減として予算計上したところです。

項5入湯税につきましては、すべて森の健康館に係る分で、前年度比27万円の減と見込みました。

次に款2地方譲与税については、それぞれ総務省からの留意事項と元年度決算予定額を勘案しながら計上したもので、款全体では前年度比3,105万7,000円の増と見込んだところです。主な増の要因は、項3森林環境譲与税が当初から計上できることによるものです。

次に15ページです。款3利子割交付金につきましては、元年度決算見込みなどを勘案しながら、前年度比40万円の減といたしました。

款4配当割交付金は、過去3カ年の実績を勘案し、前年度比80万円の増で、款5株式等譲渡所得割交付金につきましては、大きな変動は見えないことから前年度同額で予算計上をしております。

款6法人事業税交付金は、税制改正で新たに創設された交付金で地方法人特別税・譲与税を廃止の上創設し、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるもので、本年度は500万円を見込みました。

款7地方消費税交付金につきましては、元年度決算見込み額を元に、前年度比30万円の増として予算計上しました。予算額のうち3,830万円は社会保障財源分として見込み、歳出において社会保障事業基金に積み立てることとしております。

款8自動車税環境性能割交付金は、税制改正に伴う新たな科目になりますが、旧自動車取得税交付金の実績も勘案しながら、1,260万円で予算計上しております。

次に17ページになります。款9地方特例交付金につきましては、住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収に係る分に加え、本年度は、消費税引き上げに伴う需

要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分が補填されるため、前年度比 170 万円の増で計上しました。

款 10 地方交付税につきましては、前年度比 5,000 万円の増として予算計上いたしましたが、普通交付税で 5,000 万円の増、特別交付税は例年ベースでの交付額を見込み、5,000 万円の増としたところであります。交付税算定のもととなる地方財政計画においては、2.5%の増とされましたが、公債費で過疎対策事業債分の元金償還が増えることなどを勘案した上で、普通交付税では 2.1%増、交付税全体では 2%の増の見積もりとさせていただきます。

款 11 交通安全対策特別交付金につきましては、実績額を勘案して前年度比 1 万 5,000 円減で予算計上しました。

次に、款 12 分担金及負担金、項 1 分担金、目 1 農林業費分担金は、国営農地再編整備事業に係る農業経営高度化支援事業となりますが、本年の事業費から前年度比 270 万円の減として予算計上しました。

項 2 負担金、目 1 民生費負担金の老人福祉施設入所者徴収金は、養護老人ホーム入所者本人徴収分と、緊急通報システム設置事業利用者負担金として 5 名分を予算計上し、前年度比 7 万 9,000 円の増としております。

目 2 衛生費負担金は 20 ページになりますが、大空町からの 300 トンの生ごみ処理負担金と堆肥ふるい委託分として前年度比 5 万 4,000 円の微増で予算計上してしております。

次に、款 13 使用料及手数料です。各使用料、手数料の額等については、予算に関する資料 27 ページから 47 ページとなりますので、そちらを参照願います。

項 1 使用料につきましては、全体で前年度比 71 万 9,000 円の増となっております。主な要因としては、目 1 総務使用料の峠展望施設使用料で 27 万 4,000 円の増、目 4 農林業使用料の牧野使用料で 59 万 4,000 円の増となっています。

21 ページです。項 2 手数料は、前年度比 5 万 5,000 円の増としていますが、ほぼ前年度並みの予算計上としております。

23 ページです。款 14 国庫支出金については、前年度比 1 億 510 万 8,000 円の増額となっております。

項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金は、前年度比 285 万 6,000 円の減となって

いますが、主な要因は、児童手当分の減によるものです。

全体として11事業について、それぞれの事業に対する負担率に基づき、合わせて1億6,570万7,000円を予算計上しております。

25ページです。項2国庫補助金は、前年度比1億1,407万6,000円の増となっております。目1総務費国庫補助金につきましては、前年度比1,412万円の減となっておりますが、主な要因は、事業費の減に伴う地方創生推進交付金の減となります。個人番号カード交付事業費補助金、空家対策総合支援事業補助金が増、戸籍情報システム改修事業補助金は新規計上になっています。

目2民生費国庫補助金は、前年度比1,149万6,000円の増になっており、施設型給付費の増によるものです。

目3衛生費国庫補助金は、前年度比1億7,943万5,000円の増で、一般廃棄物最終処分場施設整備事業の増によるものですが、がん検診総合支援事業は新規計上となっています。

次に、27ページです。目4土木費国庫補助金は、前年度比6,275万3,000円の減ですが、道路橋梁費、住宅費の対象事業費の減によるものとなっています。

目5教育費国庫補助金は、前年度比1万8,000円の微増となっておりますが、特別支援教育就学奨励費の増によるものです。

項3国庫委託金は、前年度比611万2,000円の減ですが、目1総務費国庫委託金で、参議院議員選挙費の減によるものです。

款15道支出金については、前年度比7,537万8,000円の増となっております。項1道負担金、目1民生費道負担金は、前年度比218万5,000円の減で、介護給付費・訓練等給付費、国民健康保険基盤安定分で減となっています。

29ページになります。項2道補助金、目1総務費道補助金につきましては、前年度比75円の増で、元年度補正予算により事業化した北海道UIJターン新規就業・移住支援事業の増です。また、電源立地地域対策交付金につきましては、本年度は、津別小学校校舎グラウンド周りフェンス改修工事に充てることとさせていただいております。

目2民生費道補助金は、前年度比489万1,000円の増となっておりますが、施設型給

付費の増によるものです。

31 ページです。目 3 衛生費道補助金は前年度比 8,000 円の減です。

目 4 農林業費道補助金につきましては、前年度比 7,264 万 4,000 円の増となっています。節 1 農業費道補助金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業の増、農地耕作条件改善事業と農業水利施設危機管理対策事業は、補正予算化による繰り越し事業になり、当初予算では新規計上で増となっています。節 3 林業費道補助金は、34 ページにわたりますが、未来につなぐ森づくり推進事業で増、森林環境保全整備事業と苗木安定供給推進事業は減となっているところです。

目 5 商工費道補助金は、前年度比 20 万 1,000 円の減となっています。

目 6 教育費道補助金は、前年度比 218 万 2,000 円の増ですが、学習補助員の増加に対応する学校・家庭・地域連携協力推進事業の増となっています。

項 3 道委託金は、前年度比 269 万 5,000 円の減ですが、目 1 総務費道委託金で、知事道議会議員選挙費の減によるものです。国勢調査は、5 年ごとの調査となり皆増となります。

款 16 財産収入は、全体で前年度比 1,075 万 7,000 円の減となっております。

35 ページになります。項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入は、前年度比 86 万 2,000 円の増ですが、レストハウスの貸し付け料など建物等貸し付け料の増によるものです。貸し付けの状況は、予算に関する資料 48 ページから 56 ページに町有住宅等の所有状況及び土地等の貸し付け状況を記載しておりますので、参考にしてください。

目 2 利子及配当金につきましては、利率を勘案し各基金の利息を収入として予算計上しましたが、低金利状況から前年度比 1 万 2,000 円の微減を見込みました。

目 3 特許権等運用収入は、北海道電子自治体共同運営協議会からで、前年度同額です。

項 2 財産売払収入、目 1 生產品売払収入は、37、38 ページになりますが、町有林の素材売払収入で前年度比 690 万 4,000 円の減で計上しております。

目 2 動産売払収入はオフセット・クレジット売払収入で前年度比 8,000 円の増で予算計上しております。

款 17 寄附金は、目 2 総務費寄附金において、ふるさと納税分は 8,000 万円を、目 3 農

林業費寄附金において、丸玉木材様からの寄附金を前年度と同様に 500 万円をいずれも見込んでおります。

次に、款 18 繰入金、項 1 基金繰入金につきましては、40 ページにわたりますが、前年度比 1 億 4,534 万 5,000 円の増となっています。一般財源の不足分としての財政調整基金繰入金は前年度比 1 億 1,454 万 6,000 円の減となっております。公共施設等整備基金は前年度比 2 億 5,045 万円の増、地域振興基金は前年度比 1,234 万 4,000 円の減となっています。ふるさと納税を原資とした、ふるさとつべつ応援基金は 5,216 万 4,000 円で、前年度比 1,962 万 9,000 円の減ですが、多くの事業の財源に充当させていただいております。その他の基金充当先事業等の詳細につきましては、予算に関する資料 61 から 62 ページのとおりとなっておりますのでご参照願います。

39 ページです。款 19 繰越金については科目設定となります。

款 20 諸収入につきましては、前年度比 55 万 4,000 円の増となっておりますが、項 5 雑入の増が主な要因です。

項 1 延滞金及過料は前年度同額での計上です。

項 4 受託事業収入は 41、42 ページになりますが、目 2 農林業費受託事業収入で前年度比 10 万 9,000 円の増です。

項 5 雑入は前年度比 45 万 8,000 円の増となりますが、目 6 雑入の増によるものになります。

45 ページになります。款 21 町債、項 1 町債につきましては、前年度比 27 億 780 万円的大幅増となっております。

目 1 総務債は前年度比 15 億 540 万円的大幅増で、臨時財政対策債は財源不足額を基礎としての算定で、前年度比 600 万円減での計上、庁舎等建設事業は 3 割の交付税措置のある公共施設等適正推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業と健康福祉センター一部分は過疎債による起債で、前年度比 15 億 1,140 万円的大幅増で予算計上をいたしております。

目 2 衛生債は、前年度比 4 億 4,370 万円的大幅増となっています。一般廃棄物最終処分場施設整備事業が主要因ですが、すべて過疎債を見込み、津別病院に対する地域医療維持分についても過疎債ソフト事業を予定し、現在、上限と想定される 7,430 万

円、前年度比 120 万円の増を見込んでおります。

目 3 農林業債は、前年度比、皆増で、過疎債、辺地債を予定しております。

目 4 土木債は、道路橋梁の整備で前年度比 9,730 万円の減ですが、過疎債を見込んでいるところです。

目 5 消防債は前年度比 8 億 6,970 万円の大幅増で、北海道総合行政情報ネットワーク改修事業、事務組合負担金事業の消防庁舎建設事業は緊急防災減災事業債、48 ページになりますが、消火栓更新事業、小型動力ポンプ購入事業は過疎債を見込んでいるところです。

目 6 教育債は前年度比 4,830 万円の減で、スクールバス購入事業は、過疎債を予定しております。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは議決事項の説明をいたしますので、1 ページの条文をご覧ください。

第 1 条第 1 項につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 91 億 6,200 万円とするものです。

第 2 項につきましては、2 ページから 6 ページにかけての第 1 表のとおり歳入歳出予算を款、項区分に整理し、第 1 条の予算総額とするものです。

第 2 条につきましては、地方自治法第 212 条第 1 項の規定により、継続費の経費の総額及び年割額を設定するもので、7 ページの第 2 表のとおり、新庁舎用備品購入経費と新庁舎移転等業務で、庁舎建設、完成と引っ越し、移転期が 2 カ年度にわたるため設定させていただくものであります。総額及び年割額は記載のとおりです。

第 3 条につきましては、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により、起こすことのできる地方債につきまして、8 ページの第 3 表のとおり目的となる事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を 35 億 4,570 万円とするものです。なお、利率については 4% 以内としながら、利率見直し方式を基本としておりますが、状況によっては固定金利として借り入れすることも可能としております。また償還の方法については記載している内容としております。

第 4 条の一時借入金につきましては、歳計現金の不足に対し、一時的に借り入れする場合の限度額につきまして、先ほどご説明しましたとおり、大型事業の工事請負費

の前払い金と起債借り入れまで歳計現金の不足額の増加を見込み、本年度は、借り入れ最高額を40億円とさせていただくものです。

第5条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたもので、職員の人件費につきましては、予算が不足した場合、同一の款内での流用ができるものとしたものであります。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前11時36分

再開 午後1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩中に議会運営委員会が開催され、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（齊藤昭一君） 諸般の報告を申し上げます。

休憩中に第3回議会運営委員会が開催され、第1回津別町議会定例議会の運営について協議されました。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

議会運営委員会委員長より報告がありますので、これを許します。

4番、乃村委員長登壇願います。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 ただいま休憩中に開催いたしました、第3回議会運営委員会の結果について報告いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、本定例会における新年度予算の早期議決を優先する観点から、各議案の審議日程を協議した結果、当初の日程を変更し、3月13日から新年度予算の審議を行い、その後一般質問を行い、その後に残った案件について審議することにいたしました。

以上、議員各位のご理解をお願い申し上げ委員会の報告といたします。

○議長（鹿中順一君） ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたように、本定例会の日程は、当初の日程を変更し3月13日から新年度予算審議を行い、その後に一般質問を行い、その後に残った案件について審議することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の日程は当初の日程を変更し、3月13日から新年度予算審議を行い、その後に一般質問を行い、その後に残った案件について審議することに決定しました。

○議案第19号

○議長（鹿中順一君） 日程第4、議案第19号 令和2年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから日程第6、議案第21号 令和2年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上、説明願います。

○保健福祉課長（小野淳子さん）〔登壇〕 ただいま、議長の発言のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する3特別会計の令和2年度予算について、順次ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第19号 令和2年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

別冊の予算に関する資料に基づき説明申し上げますので、別冊資料の108ページをお開き願います。国民健康保険は、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、市町村との役割分担の上で、ともに運営を担うこととなったところです。今年度の津別町被保険者を1,310人と推計しておりますが、そのうち約50%が65歳から74歳の前期高齢者が占め、医療費水準が高いこと、保険税の軽減対象世帯が世帯数の約6割と所得水準が低く、税負担の低下や医療費の増加へとつながりますが、市町村が北海道に納付金を納め、市町村の保険給付費は、北海道から交付金として交付されること

になり、保険給付費の財源不足の不安が解消され、安定的な国保運営が図られるようになりました。

令和2年度は、今年度の納付金の額が下がることにより、予算総額は、7億4,870万円で、前年度比1億3,820万円、15.6%減となったところです。

なお、退職被保険者は、制度廃止に伴い経過措置で加入していましたが、令和元年度ですべてが65歳に達したため対象者はありません。保険税率は、北海道から市町村に対して、道全体で国保事業の財政運営の安定化と市町村の負担及び被保険者の保険税(料)の公平化に向けて、北海道が示す標準保険料率を参考に保険料率を算定することや、賦課方式を4方式から3方式への統一などが求められており、令和2年度予算の編成においては、国民健康保険運営協議会の答申により、保険税率の資産割を廃止し、所得割、平等割、均等割の3方式で賦課し、道の標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額としました。

国保被保険者の状況では、社会保険への移行者も見込まれるため、予算編成の基礎となる被保険者を683世帯、1,310人と推計したところです。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

それでは、予算書511ページをご覧くださいと思います。本年度の国民健康保険事業特別会計予算の総額は、第1条で、歳入歳出それぞれ7億4,870万円と定めるものです。第1条第2項以降は後ほどご説明いたします。

それでは、歳出予算からご説明申し上げます。歳入歳出事項別明細書525ページ、526ページをお開きください。款1総務費は4,233万8,000円、前年度比377万8,000円増の計上であります。項1総務管理費、目1一般管理費は4,099万7,000円、前年度比386万3,000円増となっております。給与費は、職員4人分の計上です。下段の総務一般事務経費は916万1,000円の計上ですが、今年度より医療レセプト点検員の費用が会計年度任用職員として2節給料等で予算組みかえし、昨年はパソコン更新費用がありました。その分等で減少しております。

529ページ530ページです。目2連合会負担金は、北海道国保連合会被保険者割負担金の減により69万2,000円の計上です。

下段の項2 徴税費、目1 賦課徴収費と次ページになります目2 滞納処分費は、おおむね前年度同様の計上となっています。

中段の項3 運営協議会費は、国保運営協議会開催回数の減により20万8,000円の計上となっております。

下段の項4 趣旨普及費につきましては、前年同様の計上となっております。

533 ページです。款2 保険給付費は、昨年までの給付実績等を勘案して、総額で4億9,085万6,000円で、前年度比1億3,405万3,000円減の予算計上となっております。

目1 療養費の内訳として、一般被保険者療養給付費が4億1,036万9,000円、退職被保険者等療養給付費で1,000円、一般被保険者療養費で225万6,000円、退職被保険者等療養費で1,000円、審査支払手数料で144万8,000円の計上となっています。財源は全額が道支出金で賄われることとなります。また、退職被保険者は、制度廃止に伴い経過措置で加入しておりましたが、令和元年度ですべてが65歳に達したため、対象者はいなくなりましたが、過誤請求等のため1,000円の予算計上をしております。

535 ページ、536 ページをお開きください。目2 高額療養費は7,194万7,000円で、一般被保険者高額療養費が7,174万5,000円、退職被保険者等高額療養費は1,000円、一般被保険者高額介護合算療養費は20万円、退職被保険者等高額介護合算療養費が1,000円の計上となっております。

次に、目3 移送費は3万1,000円を見込んだ予算計上となっております。

537 ページになりますが、目4 出産育児諸費は、出産育児一時金として1人当たり42万円で、10人を想定し420万円、審査支払手数料3,000円を含めまして420万3,000円の計上となります。

目5 葬祭諸費は、1人3万円で昨年度同様20件分、60万円を計上しております。

次に、款3 国民健康保険事業費納付金は、北海道が道内各市町村の所得状況や医療費の額などを勘案し、算定した額となり、内訳といたしまして一般の各被保険者の医療給付分、後期高齢者支援分、それと一般被保険者に係る介護納付金とで構成されております。予算は2億510万1,000円、前年度比1,110万円減となっております。

まず、項1 医療給付費分、目1 一般被保険者医療給付費分は、保険税という基礎課税分にあたる部分ですが、1億4,477万4,000円を計上、539 ページになります、項2

後期高齢者支援金等分、目1一般被保険者後期高齢者支援金等分は4,427万7,000円になり、項3、目1介護納付金分として1,605万円を計上したところです。

次に、款4共同事業拠出金は、これまで高額な医療費の発生に伴い、保険者の急激な負担増を抑えるため、各保険者からの拠出金をもとに交付される事業でありましたが、都道府県化に伴い予算計上がなくなり、目1共同事業拠出金において、年金受給者リスト負担分1,000円のみを予算計上となっております。

541ページ、542ページになりますが、款5財政安定化基金拠出金は、北海道が設置する財政安定化基金に拠出する費用となり、科目設定のみの1,000円の計上です。

款6保健事業費は997万円、前年度比341万8,000円増で、項1、目1の特定健康診査等事業費は、特定健診及び特定保健指導に係る経費として、事務経費を含めまして368万円の計上であります。

543ページになります。項2保健事業費、目1保健衛生普及費は、健康づくり事業経費で351万円の計上です。特定健診未受診者対策として、勧奨通知業務を北海道国保連に委託し、その上で会計年度任用職員として保健師による電話及び面談による勧奨業務の予算計上となっております。各種検診助成事業は、委託料で各種がん検診やインフルエンザ、肺炎球菌予防接種への助成経費と、簡易脳・心血管ドック助成事業を、引き続き40歳から74歳を対象に実施することとして278万円を予算計上しております。

次に、545ページになりますが、款7基金積立金は、国民健康保険基金の積立金利息分1万2,000円の計上です。

款8公債費は、例年同様の予算計上となり、款9諸支出金の目1一般被保険者保険税還付金は33万1,000円で予算計上を行い、547ページの目2退職被保険者等保険税還付金は、過年度納付金還付金のため1,000円を計上し、目3償還金は、療養給付費等償還金として4,000円を計上しております。

目4以降、549ページのみ8までの、それぞれの費目につきましては例年同様の予算計上を行っております。

次に、歳入の説明となります。戻っていただきまして517ページ、518ページをお開きください。

款 1、項 1 国民健康保険税、目 1 一般被保険者国民健康保険税につきましては、被保険者数を 1,310 人と設定いたしまして、税率等につきましては、先に申しあげましたとおり、国民健康保険運営協議会の答申により、保険税率の資産割を廃止し、所得割、平等割、均等割の 3 方式で賦課し、道の標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額として見込んでおります。また、令和 2 年度の税制改正による、課税限度額の引き上げと 5 割・2 割軽減において、軽減判定所得基準額の引き上げも加味しているところです。

予算編成におきましては、合計で 1 億 5,749 万 3,000 円と前年度比 266 万 9,000 円減の計上となります。

目 2 退職者被保険者等国民健康保険税は、被保険者はおりませんが、滞納繰越分として、それぞれ 1,000 円を見込み計 3,000 円を計上しております。

次に、款 2 道支出金ですが 5 億 463 万 7,000 円、前年度比 1 億 2,675 万 1,000 円の減で計上しております。

項 1 道補助金、目 1 保険給付費等交付金は 5 億 463 万 7,000 円とし、普通交付金分として、北海道から交付される市町村での保険給付に要する費用分で 4 億 8,805 万 6,000 円と、特別交付金として市町村の特別な事情に対して交付される特別調整交付金 405 万 8,000 円、被保険者数等の点数シェアとして交付される道繰入金 2 号分 1,161 万 5,000 円、特定健康診査等負担金 90 万 8,000 円、計 1,658 万 1,000 円を計上しているところであります。

下段の款 3 財産収入は、基金積立金利子として 519 ページ、520 ページになりますが、1 万 1,000 円の計上です。

次に、款 4 繰入金は、全体で 8,601 万 7,000 円の計上で、前年度比 878 万円の減です。

項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、低所得者軽減額に対する道の負担分に、町負担分を含めまして 1,972 万 1,000 円の計上、保険者支援分は 1,209 万 5,000 円、その他一般会計繰入金 5,377 万 9,000 円は、人件費、事務費、国保財政安定支援事業や特定健診事業、健診助成事業の施策分として計上したところであります。

項2基金繰入金につきましては、還付金等の財源として42万2,000円を計上したところであります。

次に、款5繰越金と、款6諸収入の各目の予算計上につきましては、前年と同様の考え方で、科目の設定及び予算の計上を行ったところであります。

なお、本予算編成の内容につきましては、1月28日開催されました国保運営協議会におきまして審議され、答申をいただいたところであります。

それでは、511ページにお戻りください。

予算の条文の第1条第2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次のページからの第1表歳入、歳出予算のとおりとしたものであります。

2条につきましては、一時借入金の最高限度額を4,000万円と定めるものであります。

以上、令和2年度国民健康保険事業特別会計の予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第20号 令和2年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

はじめに別冊の予算に関する資料115ページをお開きください。後期高齢者医療保険制度は、平成20年度に創設され、75歳以上の高齢者及び65歳以上で一定の障がいを持った方を対象とする医療保険制度として、北海道後期高齢者医療広域連合会が運営主体となり、町は、その保険料の徴収等の窓口業務を担っているものでございます。令和2年度の予算総額は9,710万円で、前年度比660万円、7.3%増となりました。

後期高齢者医療の保険料は、広域連合全体で算出され、前年度の確定賦課総額の割合により按分される方法がとられ、2年ごとに保険料率の見直しがされ、令和2年度が改定年となります。

(1) 歳入の編成ですが、歳入は主に後期高齢者保険料と繰入金を計上し、保険料は、保険料均等割・所得割率の改定と保険料軽減特例の廃止と見直しによる6,240万2,000円、前年度比427万5,000円の増を見込み、繰入金は3,364万7,000円、前年度比229万円の増となります。そのうち、低所得者の軽減措置である保険基盤安定繰入金は、被保険者数1,185人の79.4%、941人と見込み2,886万5,000円と算定しています。

諸収入では、歯科検診事業分を含めて後期高齢者医療広域連合受託事業収入 91 万 7,000 円を主に、105 万円の計上となっています。

(2) 歳出の編成につきましては、事務費と広域連合への納付金が主なものとなっております。

次に、予算書の 558 ページをお開きください。歳入歳出予算の総額につきましては、第 1 条において、9,710 万円と定めるものです。

第 2 項については後ほどご説明いたします。

それでは、歳出からご説明いたしますので、歳入歳出予算事項別明細書 566 ページ、567 ページからとなります。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の総務一般事務経費は、177 万 8,000 円、前年度比 36 万 7,000 円の増の計上です。主に、18 節負担金補助及交付金、負担金で北海道自治体情報システム協議会への新プリンター対応に伴う帳票改修費用分が増となったものです。

次に、項 2 徴収費、目 1 徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務は、賦課決定通知書や納付書などの諸用紙や印刷等の経費として 50 万 8,000 円の計上です。

568 ページ、569 ページです。款 2、項 1、目 1 後期高齢者医療広域連合納付金は 9,468 万 3,000 円、前年度比 617 万 7,000 円増の計上で、事務負担金は、広域連合に対する事務負担金で、全事務経費に対しまして均等割、高齢者人口割として 341 万 4,000 円、保険料等負担金は、後期高齢者保険料 6,240 万 2,000 円と、保険基盤安定分 2,886 万 5,000 円、諸収入分 2,000 円を合わせまして 9,126 万 9,000 円の計上です。

次に、款 3 諸支出金は 13 万 1,000 円で、過誤納還付金と加算金で、前年とおおむね同様の金額を計上しております。

続きまして歳入となります。562 ページ、563 ページにお戻りください。款 1、項 1 後期高齢者医療保険料は、目 1 特別徴収保険料、目 2 普通徴収保険料と合わせ、被保険者を 1,185 人と算定し、1 人当たり平均保険料を 5 万 2,658 円と見込み、滞納分 1,000 円を加え 6,240 万 2,000 円の計上です。

款 2 繰入金、項 1 一般会計繰入金は、目 1 事務費繰入金として、広域連合事務負担金分と一般事務費を合わせまして 478 万 2,000 円の計上です。

目 2 保険基盤安定繰入金は、軽減分に対するものですが、一般会計に計上されてお

ります道負担金の保険基盤安定繰入金の 2,164 万 8,000 円と、町の負担分 4 分の 1 としまして 721 万 7,000 円、合わせまして 2,886 万 5,000 円の計上です。

款 3 繰越金は、前年同様の計上で、款 4 諸収入、項 1 受託事業収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、健康診査受託分及び健診事務費分として 91 万 7,000 円の計上です。

以下、下段の項 2 延滞金、加算金及過料から次ページの、項 4 雑入までは、例年同様の予算計上となっております。

それでは、前の 558 ページの予算の条文にお戻りください。条文の第 1 条第 2 項において、歳入歳出予算の款項の区分及び金額につきましては、次のページの第 1 表歳入歳出予算のとおりとするものです。

以上、令和 2 年度後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 21 号 令和 2 年度津別町介護保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

はじめに、別冊の予算に関する資料の 117 ページをご覧ください。

令和 2 年度、介護保険事業特別会計の予算総額は 6 億 2,920 万円、前年度比 5,050 万円増を計上しております。

歳入では、低所得者の保険料軽減強化が令和 2 年度で完全実施となることから、保険料の予算が減少し、その低所得者の保険料軽減が負担金として、国・道から負担されることで、町負担を含めて繰り入れされることで予算計上しております。

また、歳出では、高齢者の一人暮らしや夫婦世帯の状況、要介護認定者のサービス利用も高い状況から、居宅介護サービスの利用の増や施設サービスの利用も微増していることで、保険給付費の伸びを見ております。

第 7 期介護保険事業計画では、新規認定者を抑止するための通いの場の創出や高齢者の活躍支援の場の提供を目指しており、介護予防の効果は徐々に出てきておりますが、保険給付費の伸びは、まだ続くことが見込まれますが、重度化させない介護予防についてもあわせて取り組んでいく予算編成としております。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、予算書の事項別明細書の中

で説明させていただきます。

それでは、予算書の 572 ページをお開きください。令和 2 年度津別町介護保険事業特別会計予算は、第 1 条において、歳入歳出予算の総額を 6 億 2,920 万円と定めるものであります。

第 1 条第 2 項以下は、後ほど説明いたします。

それでは、歳出からご説明申し上げます。歳入歳出事項別明細書 583 ページ、584 ページをお開きください。款 1 総務費は 1,832 万 9,000 円、前年度比 268 万 7,000 円減の計上です。

項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、職員 2 人分の給与費 1,288 万円と、585 ページ 586 ページにわたりますが、総務一般事務費では 113 万 6,000 円の計上です。

項 2 徴収費は 56 万 4,000 円になりますが、588 ページの 18 節負担金補助及交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金といたしまして 34 万 2,000 円、これは、新プリンター対応に伴う納付書改修費用を予算計上しております。

項 3 介護認定審査会費の介護認定審査会経費は、前年度実績に伴う負担割合で予算計上しております。介護認定事務経費と認定調査経費については、今年度見込まれる件数を見込み予算計上をしております。

下段、項 4 計画策定委員会費は 590 ページになりますが、令和 2 年度は、第 8 期介護保険事業計画策定年となりますことから、委員会開催回数を 4 回と見込み予算計上しております。

項 5 地域密着型サービス運営委員会費は、例年どおり 1 回の開催予定で予算計上しております。

次に、款 2 保険給付費ですが、先ほど予算概要で触れましたとおり、利用が伸びていることで、項 1 介護サービス等諸費、目 1 居宅介護サービス給付費は、特に訪問看護、短期入所生活介護などの増で実績等を勘案しながら、1 億 4,780 万円、前年度比 815 万 7,000 円増の計上です。

次に目 2 の施設介護サービス給付費は、592 ページになりますが、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分で、昨年は動きが少ないとみて計上していましたが、その後の利用者の増から実績を勘案し、2 億 2,008 万 7,000 円、前年度比

4,096万2,000円増の計上です。

次の、目3福祉用具購入給付経費と、目4居宅介護住宅改修給付費は、昨年同額の計上となっております。

目5の、居宅介護サービス計画給付費は2,522万4,000円、前年度比148万1,000円増となりますが、サービス利用者の増を見込んでの計上となりました。

目6地域密着型介護サービス給付費については、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の伸びを見込み、1億3,316万6,000円、前年度比678万7,000円増の計上であります。

次に、593ページ、594ページになります。項2介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス給付費につきましては、要支援1、2の軽度認定者への介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護分を主なものとして745万2,000円、前年度比55万円増の計上です。

項3その他諸費は、審査支払手数料48万3,000円の計上です。

次の項4高額介護サービス等費から、項5高額医療合算介護サービス費は、前年度と同様の額を計上しております。

595ページ、596ページになります、項6特定入所者介護サービス等費は2,548万2,000円、前年度比25万2,000円増の計上です。

次の、款3地域支援事業費、項1介護予防・生活支援サービス事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活が送れるよう、介護予防事業などを通して支援することを目的とした事業で、要支援者とチェックリストにより総合事業の対象者となられた方の事業で1,399万円、前年度比433万4,000円減の計上です。昨年のデイサービスの利用が少なかったことから、今年度は減を見込んでおります。

目2介護予防ケアマネジメント事業費は、昨年と同様1名の利用を見込んで計上しております。

項2一般介護予防事業費は、597ページ、598ページになりますが、ミズナラ事業等の臨時職員が会計年度任用職員となることで予算組が変わったこと、転倒予防教室やミズナラ倶楽部、サロン事業、いきいきポイント事業、生活支援サポート事業の委託料を含めまして726万3,000円の計上です。

項3 包括的支援・任意事業費については、599 ページ、600 ページになりますが、目1 総合相談事業費は12 万円で予算計上し、目2 の権利擁護事業費は、今年度は、虐待防止研修会や成年後見制度普及フォーラムを実施しないため、15 万7,000 円、前年度比26 万2,000 円の減で計上しています。

601 ページ、602 ページになります。目3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、昨年度は主任介護支援専門員更新研修経費がありましたが、今年度は、その経費がありませんので、20 万3,000 円、前年度比19 万1,000 円の減の計上です。

目4 地域包括支援センター運営費は119 万6,000 円で、次のページをご覧ください。18 節負担金補助及交付金の北海道自治体情報システム協議会負担金で、昨年度までは予防給付システムの保守負担分だけでよかったのですが、認定調査項目の利用では、介護給付システムの利用も必要となるため、そのシステムの保守負担分が増えたこともありまして、前年度比30 万9,000 円の増で計上しております。

目5 任意事業費は222 万5,000 円の計上で、606 ページになりますが、委託料では、介護給付費適正化事業や、認知症高齢者の見守り訪問のためのホームヘルパー等派遣事業に要する経費や、18 節負担金補助及交付金の補助金で成年後見制度利用支援事業の後見人報酬分を昨年は5 名で見えておりましたが、今年度は3 名で見込み、前年度比39 万9,000 円の減となりました。

次に、下段の目6 生活支援体制整備事業費は、総合事業の生活支援コーディネーターを配置した中で、生活支援体制整備事業を推進するため、社会福祉協議会への委託経費としまして232 万3,000 円の計上であります。

目7 認知症総合支援事業費は、12 節委託料で北見赤十字病院と認知症初期集中支援チームを配置し、事業推進するための事業委託経費と、認知症地域支援・ケア向上事業ではコーディネーター配置や認知症カフェなどの事業費を含めまして社会福祉協議会への委託費を含み366 万3,000 円の計上です。

607 ページ、608 ページになります。目8 在宅医療・介護連携推進事業は、在宅医療と介護連携に関する学習会関係経費と在宅医療・介護連携に係る電子システム関連研修旅費として6 万7,000 円の計上となっております。

次の、目9 地域ケア会議推進事業は、研修旅費の経費で5 万円の予算計上を行ない

ました。

項4 その他諸費は、目1 審査支払手数料で5万9,000円の計上です。

款4 基金積立金は610ページになりますが、介護給付費準備基金の利息積立分と保険者機能強化推進交付金分を地域支援事業分の保険料に充当するため、その額を基金積み立てをすることで72万8,000円の計上としております。

款5 諸支出金は、目1、第1号被保険者保険料還付金と、目2 国庫支出金等償還金、合わせて7万8,000円の計上となっています。

続きまして、歳入の説明となります。577ページ、578ページにお戻りください。

はじめに、款1 保険料、目1 第1号被保険者保険料は、特別徴収分が9,200万3,000円、普通徴収分が442万4,000円、滞納繰越分1,000円とし9,642万8,000円の計上で、前年度比394万3,000円の減となります。先に説明いたしましたとおり、低所得者の保険料軽減強化により、保険料が減額での予算計上となったものです。

次に款2 国庫支出金は、歳出における保険給付費・地域支援事業費をもとに積算となることから、1億5,761万5,000円、前年度比1,256万2,000円増の計上です。内訳は、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金は、保険給付費の施設給付費に対して15%、居宅給付費に対して20%の国負担分として、合わせて1億257万7,000円。

項2 国庫補助金の目1 調整交付金は、保険給付費の7.8%を見込み、4,513万8,000円、地域支援事業分を5%と見込み106万5,000円とし、合計で4,620万3,000円の計上。

目2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分は、補助対象事業費の20%の426万2,000円。

次の目3 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業費の38.5%で、385万1,000円を計上しております。

目4 保険者機能強化推進交付金は、地域支援事業の自立支援・重度化防止等の事業に取り組む経費に第1号介護保険料負担分への充当を目的としたもので、72万2,000円を計上しました。

款3 支払基金交付金は、目1 の介護給付費交付金は、2号被保険者分の介護納付金27%で、1億5,624万7,000円、前年度比1,571万4,000円増の計上です。

579 ページ、580 ページとなります。目 2 地域支援事業交付金は、同じく 27%で 575 万 4,000 円、前年度比 118 万 1,000 円減の計上となりました。

款 4 道支出金、項 1 道負担金、目 1 介護給付費負担金は、施設給付費に対して 17.5%、居宅給付費に対して 12.5%の道の負担分として、8,549 万 7,000 円の計上です。

項 2 道補助金、目 1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、補助対象事業費の 12.5%として 266 万 4,000 円。

目 2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業経費の 19.25%として 192 万 5,000 円の計上となっています。

款 5 財産収入は、介護給付費準備基金利子として 5,000 円の計上です。

款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 介護給付費繰入金は、町負担分として保険給付費に対する 12.5%、7,233 万 7,000 円を計上しております。

目 2 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、町負担分として、介護予防・生活支援サービス事業経費に対する 12.5%と、補助対象外事業分を合わせまして 272 万円の計上となっております。

目 3 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、包括的支援事業・任意事業経費に対する 19.25%の町負担分として 192 万 7,000 円の計上です。

581 ページ、582 ページになりますが、目 4 その他一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金として、人件費や一般事務経費、審査会経費など合わせまして 1,832 万 9,000 円の計上であります。

次に、目 5 低所得者保険料軽減負担金については、保険料の軽減分として、一般会計で国負担 2 分の 1、道負担 4 分の 1 の負担を受け、町負担分と合わせまして繰出金として介護保険に繰り入れるもので 713 万 7,000 円を計上しております。

項 2 基金繰入金につきましては、保険料の財源補填として介護給付費準備基金から、前年度より 1,081 万 1,000 円の増となる 2,061 万 1,000 円を繰り入れすることとして予算計上したところです。

款 7 繰越金、次の、款 8 諸収入の各費目につきましては、科目設定として、それぞれ 1,000 円の計上であります。

それでは、前の 572 ページにお戻りください。

予算条文、第1条第2項におきまして、歳入歳出予算の款、項区分ごとの金額につきまして、次ページからの第1表のとおりとするものであります。

第2条につきましては、歳出予算の流用について定めたものであります。

以上、令和2年度介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、並びに介護保険事業特別会計の3特別会計の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

◎議案第22号

○議長（鹿中順一君） 続いて日程第7、議案第22号 令和2年度津別町下水道事業特別会計予算について及び日程第8、議案第23号 令和2年度津別町簡易水道事業特別会計予算についての2件について順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上、説明願います。

○建設課長（石川 篤君） [登壇] ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、建設課所管、2特別会計の予算について説明申し上げます。

最初に、議案第22号 令和2年度津別町下水道事業特別会計予算について説明申し上げます。

はじめに予算に関する資料120ページをお開きください。

令和2年度予算の総額は5億3,020万円で、対前年比1億3,640万円、34.6%の増となりました。

主な事業は、総務管理経費で令和5年度までに人口3万人以下の自治体についても公営企業会計の適用を求められており、法適化移行作業を開始いたします。下水道マンホールポンプ改築更新工事、下水道管理センター電気計装設備更新工事を実施いたします。個別排水事業は、新設3基を見込んでおります。

121ページをお開きください。前年度との当初予算額の比較となります。122ページをご覧ください。使用料及び手数料について、2月1日現在の金額を記載しております。124ページから126ページまでについては、下水道事業の現況を記載しております。128ページは公債費の償還予定について記載してございます。

それでは予算書に戻っていただきまして、616 ページをお開きください。予算本文につきましては、後ほど説明させていただきます。

歳出から説明申し上げますが、主なものについての説明とさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

629 ページ、630 ページをお開きください。款 1、目 1 一般管理費につきましては、4,340 万 9,000 円で前年対比 3,038 万 1,000 円の増加です。給与費、水道・下水道運営審議会経費、631 ページ、632 ページをお開きください。総務管理経費は、下水道事務に係る事務経費を計上しております。そのうち委託料、法適化移行業務につきましては、下水道事業特別会計におきまして、令和 5 年度までに公営企業会計の適用を求められており、昭和 53 年から下水道事業が始まり、平成元年供用開始となりました。今年で 42 年となり、下水道のすべての資産の洗い出し作業が必要になります。それを本年度から手掛けていき、移行期間までに間に合わせようとするものです。

633 ページ、634 ページをお開きください。款 2 特環下水道費、項 1 施設管理費、目 1 管渠管理費は 1,889 万 9,000 円、前年対比 104 万円の増です。管渠管理経費の工事請負費につきましては、公共汚水柵設置工事 253 万円、635 ページ、636 ページをお開きください。町道 181 号線道路改良舗装工事に伴う既設マンホール改修工事 83 万 6,000 円を計上いたしました。既設マンホール改修工事は、一般会計の 353 ページ、354 ページの土木費、道路橋梁新設改良費、町道整備事業の節 21 補償補填及賠償金の下水道工事補償からの支出となります。マンホール内ポンプ管理経費については、19 カ所あるポンプ所に係る管理経費です。637 ページ、638 ページにつきましては、目 2 処理場管理費は 8,487 万 4,000 円で前年対比 176 万 6,000 円の増であります。修繕料につきましては、下水道管理センター水処理施設、汚泥処理設備施設のポンプ等分解整備、その他の修繕と合わせ 1,283 万 7,000 円を計上いたしました。

次に、639 ページ、640 ページをお開きください。12 委託料、下水道管理センター維持管理業務 5,075 万 4,000 円を計上しております。

641 ページ、642 ページをお開きください。項 2 下水道整備費、目 1 下水道整備費は 2 億 59 万 4,000 円で前年対比 1 億 2,645 万 3,000 円の大幅増となっております。管渠等施設整備事業（補助）の委託料につきましては、実施測量設計業務 1,400 万円は、

平成10年供用開始の水処理施設3系及び汚泥処理施設の機械電気設備改築更新設計に係るものです。工事請負費については、マンホールポンプ所改築更新工事2カ所で3,300万円、電気計装設備更新工事、受変電設備改修更新として1億5,000万円を計上いたしました。平成元年供用開始の管理棟電気室は31年を経過、平成10年供用開始の汚泥投入棟電気室は21年を経過し、ともに耐用年数を超えており老朽化も著しいことから更新するものです。平成30年度に策定した「津別町下水道ストックマネジメント計画」では、今後5年以内に改築更新する施設として位置づけられております。現在、管理棟、汚泥投入棟2カ所にそれぞれ設置されている受変電設備を汚泥投入棟1カ所に集約する工事を行うものです。

款3個別排水費、項1個別排水管理費、目1個別排水管理費は2,372万9,000円で前年対比90万7,000円の増となっております。下水道区域外の地区を合併浄化槽でカバーしており現在261基を設置しております。その管理経費を計上しております。

643ページ、644ページをお開きください。項2個別排水整備費、目1個別排水整備費は1,155万円の計上であります。個別排水整備事業では、浄化槽設置実施測量設計業務3基分として99万円、工事請負費につきましては、浄化槽設置工事3基分として990万円、浄化槽撤去工事分として66万円を計上するものであります。

645ページ、646ページをお開きください。款4公債費につきましては、1億4,714万5,000円で、前年対比2,596万5,000円の減となっております。償還元金で特定環境保全公共下水道長期債償還元金、個別排水処理施設長期債償還元金、合わせて1億2,794万8,000円、償還金利子及割引料で1,919万7,000円の計上となっております。

649ページからは法定附属資料となります。649ページから653ページについては、人件費の内容になります。

654ページにつきましては、地方債現在高に係る調書となります。

次に、歳入について説明申し上げます。623ページ、624ページをお開きください。款1分担金及負担金の分担金につきましては、下水道受益者分担金で10万円、個別排水受益者分担金として30万円を計上しております。

款2使用料及手数料の使用料につきましては、利用人口の減、昨年10月の消費税改定により、1.3%増の7,309万5,000円を見込みました。

目1下水道使用料につきましては、前年度比1.3%増の6,256万円を見込みました。

目2個別排水使用料は、1.3%増の1,053万5,000円を見込んでおります。

項2手数料につきましては、8万2,000円を計上してございます。

款3国庫支出金、目1下水道費国庫補助金につきましては、前年度比201.4%増の1億730万円を計上いたしました。

625ページ、626ページをご覧ください。款4繰入金につきましては、前年比16.2%減の2億231万5,000円を計上しております。

款5繰越金につきましては1,000円で科目設定をしております。

款6諸収入、項2の雑入につきましては、汚泥投入施設運転費用1,556万9,000円、これは一般会計からの負担金で240ページのし尿処理施設管理経費からの負担金になります。一般会計からの汚水柵等移設補償83万6,000円、消費税還付金1,000円を計上しております。

款7町債は、前年比444.6%増で特環下水道債1億2,550万円、個別排水事業債は510万円を計上いたしました。

それでは、議決事項につきましてご説明いたします。616ページにお戻りください。

第1条では歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,020万円とするものであります。

617ページ、618ページをお開きください。予算第1条第2項に定める第1表となりますが、ただいま説明したものを款、項区分ごとに整理したものでございます。

予算第2条につきましては、619ページ、620ページをお開きください。地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項として、下水道法適化業務を債務負担行為するもので、期間として令和2年から令和4年までで、限度を3,753万9,000円とするものです。

第3条につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債について、620ページをお開きください。第3表のとおり目的とする事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を1億3,060万円と定めたところであります。なお、利率については、一般会計と同様4%以内としながら、利率見直し方式を基本としておりますが、状況においては固定金利として借り入れすることも可能としております。

また、償還方法については記載している内容としております。

616 ページに戻っていただきまして、第3条につきましては、一時借入金の最高限度額を5,000万円とするものであります。

最後に今後の下水道事業特別会計についてであります。下水道の普及率は、特環下水道、個別排水事業含めて90%となっております。今後の大幅な伸びは見込めないと考えております。

今後ストックマネジメント計画に基づき、施設の維持管理保全が中心になっていくと考えております。その維持管理保全については、単独で行っていくことが難しく、国の交付金に頼らざるを得ないのが現状であります。

下水道事業の社会資本整備総合交付金については、重点化項目（広域化事業、未普及対策）、非重点化項目に分かれており、当町で現在必要となっている事業については、非重点化項目に区分されますので、要望額が満度につくことは難しく、交付金の額に見合った事業実施になると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、現在国は、人口3万人以下地方公共団体についても、簡易水道事業、下水道事業の地方公営企業法の適用を令和5年までに移行することを求めており、国の考え方は一般会計からの繰り入れをして料金を低く設定するのではなく、適正な料金負担を求めてくださいということで、本町においては、簡易水道事業については企業会計を導入していますが、下水道会計につきましては今後5年以内に移行しなければならず、本年度より移行作業を始めてまいります。

以上、令和2年度下水道事業特別会計予算について説明申し上げましたので、承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第23号 令和2年度津別町簡易水道事業特別会計予算について説明申し上げます。企業会計制度に準じた会計基準により予算を編成したものであります。

はじめに予算に関する資料129ページをお開きください。

令和2年度の収益的支出と資本的支出の合計額は、5億1,170万円で、前年度対比2,800万円、5.8%の増となっております。この要因は、懸案でありました上里地区導水管更新工事を平成30年から3年間で実施しておりますが、最終年分として2億3,423

万 4,000 円とし、これに係る資産減耗費の増が主なものであります。

131 ページをお開きください。収益的収支の前年度との当初予算の比較であります。

132 ページをお開きください。資本的収支の前年度との当初予算の比較であります。

133 ページは 2 月 1 日現在の給水状況、135 ページまでは、簡易水道の管延長並びに管の種類について記載しております。

136 ページは水道料金について記載しております。137 ページは公債費の年度別償還予定を記載しております。

それでは予算書に戻っていただきまして 663 ページをお開きください。収益的収入及び支出について説明申し上げます。これにつきましては、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益と、それに対応するすべての費用を計上したものであります。

水道事業費用であります、666 ページをお開きください。総額は 2 億 1,773 万 2,000 円で、前年比 4,695 万 1,000 円、27.5%の増となりました。営業費用は、主たる事業活動のため生じる費用で、2 億 448 万 2,000 円を計上し、そのうち原水及び浄水費で 854 万円を計上、配水及び給水費で 4,148 万円を計上、668 ページをお開きください。うち委託料で老朽管路更新計画策定業務として 436 万 7,000 円、高区配水区域水利管網計算業務として 622 万 6,000 円、高台低区配水池更新基本計画として 988 万 9,000 円を計上いたしました。

総係費として 4,066 万 4,000 円を計上、672 ページをお開きください。減価償却費として 8,899 万円、資産減耗費として 2,479 万 7,000 円を計上しております。これは、現在更新しています導水管が完成いたしましたら、新しい管に切りかえますので、古い導水管を固定資産から除却する費用になります。

674 ページ、附帯事業費用ですが、これは原水をそのまま営農用、工業用として供給している事業ですが、347 万 2,000 円を計上し、原水及び配水費 128 万 6,000 円、減価償却費として 218 万 6,000 円を計上しております。

675 ページ営業外費用は、主として金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生じる費用で、支払利息及び企業債取扱諸費として 605 万 3,000 円、消費税として 1,000 円、雑支出として特定収入仮払い消費税として 372 万 3,000

円を計上いたしました。

特別損失として、科目設定 1,000 円を見込んでおります。

それでは戻っていただきまして、663 ページをお開きください。水道事業収益の総額は、1 億 8,135 万 7,000 円で、前年比 416 万 1,000 円、2.2%の減を見込みました。

営業収益は、主たる営業活動から生じる収益で、1 億 2,037 万 1,000 円を計上し、給水収益につきましては、給水人口の減、消費税に係る料金改定により前年より 2 万 4,000 円増を見込み 1 億 2,022 万 5,000 円を計上いたしました。

664 ページをご覧ください。附帯事業収益は、原水をそのまま営農用、工業用として供給している事業で、給水収益として 832 万 2,000 円を計上しております。

営業外収益は、金融財務活動その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益で、他会計繰入金は、統合したことによる旧簡易水道事業分の人件費、企業債償還元金、利子分合わせて 2,103 万 7,000 円を一般会計から繰り入れするものです。

長期前受金戻入につきましては、平成 26 年に会計制度が変更となり、過去に補助金等により取得した固定資産の償却については、自己財源分のみ償却が行われていましたが、補助金部分も合わせて減価償却相当分として収益化していくことになり、長期前受金戻入として 2,173 万 2,000 円を計上いたしました。

雑収益として下水道使用料徴収事務として下水道特別会計より 335 万 7,000 円、消費税還付金として 650 万円等合わせて 988 万 2,000 円を計上いたしました。

特別利益として固定資産売却益 1,000 円、過年度損益修正益として 1,000 円を計上しております。

次に、678 ページをお開きください。資本的収入及び支出であります。資本的収支予算は、施設の稼働によって住民にもたらされる受益の程度、住民に対するサービスの提供を維持するとともに、将来の利用度の増すうに対処して、経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良費に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定を示すものです。

679 ページ、資本的支出であります。前年比 1,895 万 1,000 円、6.1%減の 2 億 9,396 万 8,000 円を計上いたしました。

項 1 建設改良費、目 1 配水施設設置費、工事請負費として 3 年間で実施し、最終年

を迎えます上里地区導水管更新工事として2億3,423万4,000円を計上しました。

耐震型のダクタイトイル鋳鉄管に敷設がえを行なうものであり、本年度は3,021メートルを予定しております。

水道施設電気計装設備改築更新工事は864万3,000円。最上量水器室流量計整備、高台低区配水池水位計整備、相生浄水場ポンプ更新を予定し、上里浄水場管理棟・滅菌室建具更新工事429万円、緑町町道181号線配水管敷設工事として232万1,000円であります。

目2メーター設置費につきましては、量水器の更新です。計量法の規定により8年ごとに交換しなければなりませんので、給水している家庭、事業所等の更新分として13ミリから100ミリ、485個の購入、新設分として27個の予算を計上しております。

また工事請負費は、これらの更新工事として983万4,000円を計上しております。

項2企業債償還金、元金償還金は、前年比695万9,000円減の2,433万円を計上いたしました。

戻っていただきまして678ページをご覧ください。資本的収入は2億4,576万6,000円で前年比2,648万3,000円、9.7%の減となっております。

企業債2億420万円、他会計繰入金112万3,000円、水道施設整備費補助金として4,044万3,000円を計上いたしました。

680ページをお開きください。このページはキャッシュ・フロー計算書となっております。予算年度の資金収支を示すもので、現金のほか資金の流れを業務、投資、財務の三つの活動に分け表しております。内容の詳しい説明は省略させていただきますが、資金期末残高は3億9,642万2,000円を見込むものです。

次に、681ページは予定損益計算書となります。損益計算書とは、一営業期間における企業の営業成績を明らかにするため、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益と、その発生の由来を表した報告書となります。下から4行目の当年度純損失について令和2年度おきましては3,637万5,000円を見込むものであります。

なお、この損失につきましては、未処分利益剰余金の中で整理いたします。

682ページから684ページまでは令和2年度の予定貸借対照表です。貸借対照表は、

企業の財政状態を明らかにするため、一定時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書であります。これにつきましては、令和元年度の決算見込みを元に令和2年度事業予定を加減して作成しております。

684 ページの当年度純損失は3,637万5,000円となります。

685 ページは、令和元年度の予定損益計算書です。本年度は下から4行目の当年度純利益1,187万7,000円と見込むものであります。

次に、686 ページから688 ページは、令和元年度の予定貸借対照表であります。これにつきましても、決算見込みということで688 ページ下から7行目、当年度純利益を1,187万7,000円と見込むものであります。

689 ページにつきましては、会計方針について記載しております。

690 ページから、696 ページについては人件費の内容になります。

655 ページにお戻りください。議決事項について説明いたします。第1条は総則であります。

第2条は業務の予定量で、給水戸数2,168戸、年間総給水量は、浄水で56万413立方メートル、原水で27万7,941立方メートル、日平均給水量として浄水1,535立方メートル、原水762立方メートル、主な建設改良事業として、上里地区導水管更新工事2億3,423万4,000円、水道施設電気計装設備更新工事864万3,000円と定めたところであります。

第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたものであります。

水道事業収益につきましては、1億8,135万7,000円。

656 ページをお開きください。水道事業費用につきましては2億1,773万2,000円とするものであります。

第4条につきましては、資本的収入及び支出についての予定額を定めたもので、資本的収入は2億4,576万6,000円、資本的支出は2億9,396万8,000円で、資本的収支における不足額4,820万2,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,451万2,000円、減債基金積立金200万円及び過年度分損益勘定留保資金2,169万円で補填いたします。

第5条企業債については、658 ページの別表1 企業債に記載のとおり2億420万円と

定めたものであります。

657 ページ第6条、一時借入金につきましては、限度額を2億円と定めるものであります。

第7条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費2,306万9,000円と定めるものであります。

第8条は、他会計からの繰入金及び補助金につきましては、一般会計から、この会計へ繰入及び補助を受ける金額として（1）職員給与費にあてるもの887万3,000円、（2）企業債元金償還金にあてるもの739万3,000円、（3）企業債利子にあてるもの261万4,000円、（4）建設改良費にあてるもの112万3,000円、（5）水道事業費用にあてるもの215万7,000円であります。なお、215万7,000円につきましては、5トン以下の場合2割軽減する水道料の軽減措置に係る一般会計からの繰入金であります。

第9条、たな卸資産の購入限度額であります。1,162万2,000円と定めたものであります。

以上、令和2年度簡易水道事業特別会計について説明申し上げましたので、この2特別会計につきましてご承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 以上で令和2年度の各会計の予算説明はすべて終わりました。

◎延会・休会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、議案調査のため3月7日から3月12日までの6日間、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会・休会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月7日から3月12日までの6日間休会とすることに決定しました。

再開は3月13日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後 2時 19分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員